堺市報道提供資料

令和８年 11 月５日提供

ひとり親家庭応援フードパントリー事業における賞味期限切れ食料品の提供について

堺市では、ひとり親家庭応援フードパントリー事業（愛称「エスパン」※）において、賞味期限切れの食料品を提供していたことが令和８年 11 月３日（火・祝）に判明しました。なお、現時点で受け取った方やご家族の健康被害の報告は受けておりません。

このような事態が発生し、ひとり親家庭の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

また、今後はこのような事案が発生しないよう、再発防止を徹底します。

※経済的自立に取り組むひとり親家庭の方を応援する取組として、フードバンク団体や民間企業などから寄附いただいた食料品等を各区役所等でお渡しする事業。

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/hitorioya/769870202110151545356 96.html

１ 事案の経過

ひとり親家庭応援フードパントリー事業 10 月分として、令和８年 10 月 10 日（土）～16 日（金）に、149 名の方に寄附食品をお渡ししました。

11 月３日（火・祝）に、受け取った方から賞味期限切れの食品が含まれていた旨のメールが堺市にあり、確認したところ、賞味期限切れの回鍋肉のたれを提供していたことが判明しました（賞味期限：令和８年９月 20 日）。

２ 発生の原因

寄附食品の受入れ時に、本来であれば個々の食品の賞味期限を確認すべきところ、梱包された段ボール箱に記載された賞味期限（令和８年 10 月末）のみを確認していたため。

３ 判明後の対応

判明後、11 月４日（水）から順次 149 名の方に電話またはメールで謝罪を行いました。

11 月４日（水）午後４時時点で連絡がついた方は 80 名、うち喫食していた方は 23 名であり、健康被害の恐れがある場合は、すぐに連絡いただくようお伝えしました。

なお、連絡がとれていない方には、引き続き、電話やメールで連絡を行います。

４ 再発防止策

今後は、寄附食品の受入れ時及び食品の袋詰め前に、梱包箱に記載された賞味期限だけでなく、個々の食品の賞味期限を確認することを徹底します。

問い合わせ先	担　当　課：こども青少年局　こども青少年育成部　こどもの未来応援室 電　　話：072-228-0244 ファックス：072-228-8341